

12月 定例会

▼平成30年度の補正予算や条例制定・改正など、31議案を可決(同意)しました。また、意見書については1件を否決し、請願については1件を不採択としました。

補正予算

「小学校や公立幼稚園にエアコンが設置されます」

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

厚生文教委員会

＊小中学校施設環境改善事業・幼稚園運営事業

〔概要〕

国の補正予算を活用して、小学校の全普通教室、小中学校の一部の特別教室及び幼稚園の保育室に空調設備を整備するもの

〔補正額〕 10億413万9,000円

〔審査内容〕

Q 公立幼稚園3園の保育室に整

備するエアコンの台数を尋ねる。

A 大村幼稚園には、新たに2台設置し、園内の既設分を1台移設する。西大村幼稚園には、新たに2台設置する。福重幼稚園には、休園中の他園の既設分を1台移設する。

経済建設委員会

＊被災農業経営体育成支援事業

〔概要〕

本年度の梅雨時に被災したビニールハウスや果樹棚などの再建や修繕、撤去を行う農業経営体に対して補助金を交付するもの

〔補正額〕 387万1,000円

〔審査内容〕

Q 本事業の補助を受けた場合、自己負担は発生するのか。

A 被災施設の撤去については、自己負担は発生しない。施設の再建や修繕については、対象者の園芸施設共済への加入状況によって差があるが、4割から5割程度の自己負担が発生する。



条例

「モーターボート競走事業収益基金を設置します」

大村市財政調整基金等の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例や大村市子ども科学館条例など、14件の条例制定・改正案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

総務委員会

*大村市財政調整基金等の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

〔概要〕

モーターボート競走事業収益基金を新たに設置するとともに、所要の条文整理を行うもの

●基金の目的

①公共施設等の整備のための財源に充てるため

②市債のうち公共施設等の整備のために発行したものの償還の財源に充てるため

〔審査内容〕

Q 市民や議会に対して、本基金の用途をどのような方法で公表するのか。

A 当初予算において、本基金から充当する事業を明示し、決算において基金がどのように使われたかが分かる仕組みを考えている。また、基金の運用状況について

も決算時に最終的な報告ができるようにしたい。

議決

「新工業団地区域内55筆が雄ヶ原町に編入されます」

町の区域の変更についてなど、7件の議決議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

経済建設委員会

*町の区域の変更について

〔概要〕

新工業団地整備事業に伴い、町の区域を変更し、東大村2丁目のうち、新工業団地区域内の55筆を雄ヶ原町に編入するもの

〔審査内容〕

Q 町の区域を変更した理由について尋ねる。

A 新工業団地において、造成後の分譲用地や道路敷地が町界をまたぎ、企業用地内で町名が混在してしまつたため、企業への分譲に向けて整理を行うものである。既存のハイテクパーク、オフィスパークとも所在は雄ヶ原町であり、新工業団地についても雄ヶ原町に統一したほうが、ホームページ等で企業へ宣伝広報をする際に有利であると考えられることなどを総合的に勘案し、町名については雄ヶ原町を選択した。



(昨年11月27日の新工業団地（造成中）の状況です。本年4月に分譲開始予定。)

陳情

6件の陳情書が提出され、所管の常任委員会で検討し協議を行いました。

●大村市屋内相撲土俵場の建設についての陳情

●歩道の改修工事についての陳情

●「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択に関する陳情

●本陣通り商店街に関する陳情

●平成29年12月20日、議長から市長に対し、市民の市政への信頼回復への取り組みを求める申入れを行った事案に関する陳情

●大村市所有登記もされている不動産の管理運営の明確化についての陳情

西海市炭化センターを視察しました

総務委員会では、西海市炭化センターを視察しました。燃えるごみを炭化処理することにより、ごみから炭化燃料を製造し有効活用する仕組みなどを学びました。

今回の視察で得たことを、今後予定されている大村市環境センターの建て替えにおいて活用していきます。

